平成２５年（フ）第５９７４号
東京都台東区千束２丁目19―４―203
債務者　佐藤　政市
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雅弘
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５９７８号
東京都世田谷区祖師谷２丁目５―14―301
債務者　居石　勇雄
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木孝太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６０５１号
東京都清瀬市中清戸３丁目235―２―104
債務者　矢田　綱三
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　　理
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６０６７号
埼玉県ふじみ野市苗間266―11
債務者　河野　龍蔵
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　周央
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６０６８号
埼玉県ふじみ野市苗間266―11
債務者　河野るみ子
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　周央
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１２３号
東京都新宿区戸山２丁目18―401
債務者　鈴木　國夫
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木崎　雅敏
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１５５号
東京都港区芝浦４丁目２番22―706号
債務者　齊藤　弘樹
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　茂
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５９３７号
東京都立川市柴崎町５丁目14―16
債務者　重松　岳生
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　昌彦
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１４０号
千葉県市川市八幡１丁目９―７―101
債務者　堀木　兼初
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野美奈子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１９号
島根県浜田市内村町795番地　グループホームせせらぎの郷内、住民票上の住所島根県浜田市殿町65番地４
債務者　鍋田　重信
法定代理人成年後見人　鍋田　幸伸
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　直也
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２５年（フ）第２４４号
静岡県浜松市中区神田町163番地　プリンスコート神田Ｂ号
債務者　樽松　宏泰
1　決定年月日時　平成25年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　一統
4　破産債権の届出期間　平成25年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月４日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成25年９月４日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第５９３４号
東京都板橋区赤塚８丁目１―９―201
債務者　嵯峨山英樹
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　洋司
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６０５８号
東京都多摩市和田1197―９
債務者　椈　　一哉
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中藤　　力
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６０７１号
東京都板橋区高島平３丁目８―７―402　第三オータニビル
債務者　笠井　　賢
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋葉　健志
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５８１４号
千葉県柏市船戸1495番地　東21街区１　フローラルＡ―101号
債務者　大和田雄一
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦　　勝則
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
東京地方裁判所民事第20部